

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日(当
たるときは、そ
の翌日)

目 次

- ◇ 告 示 鳥取県指定金融機関の店舗の名称等の一部改正(会計課)
- ◇ 告 告 平成四年度鳥取県職員採用上級試験の実施
- 平成四年度鳥取県警察官採用(A)試験の実施

告 示

鳥取県告示第四百八十六号

昭和五十年六月鳥取県告示第五百二十七号(鳥取県指定金融機関、鳥取県指定代理金融機関及び鳥取県収納代理金融機関の店舗の名称等について)の一部を次のように改正し、平成四年五月十八日から施行する。

平成四年五月十八日

第一号の表中

鳥取県知事 西 尾 邑 次

大 栄 支 店

東伯郡大栄町大字由良宿

を

北 条 支 店

大 栄 支 店

東伯郡大栄町大字由良宿

東伯郡北条町大字田井

に改める。

公 告

職員の任用に関する規則(昭和27年12月鳥取県人事委員会規則第11号)第17条第1項の規定に基づき、採用試験について、次のとおり公告する。

平成4年5月18日

鳥取県人事委員会委員長 牧 山 正 幸

1 試験の名称

平成4年度鳥取県職員採用上級試験

2 試験の区分及び採用予定者数

試験の区分	採用予定者数
行政	38名程度
土木	13名程度
建築	1名程度
化学	1名程度
農 業 土 木	4名程度
農 芸 化 学	1名程度
畜 産	4名程度
農 業 (農業一般)	9名程度
農 業 (生活経営)	1名程度
林 業	10名程度
社 会 福 祉	1名程度

(注) 採用予定者数については、今後の欠員等の状況により変更される場合がある。

- 3 対象となる職
知事の事務部局、教育委員会の事務部局等に勤務する行政職給料表2

級相当程度の職員の職

4 給与

この試験に合格し、採用された者には、原則として給料月額 153,700 円のほか諸手当が支給される。

5 受験資格

受験資格は、次の表のとおりとする。ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により地方公務員となることができない者は、受験することができない。

試験の区分	受 験 資 格
行政	昭和38年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた者
土木	
建築	
化学	
農 業 土 木	
農 芸 化 学	昭和38年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた者 で、農業改良助長法（昭和23年法律第165号）第14条の3 に規定する改良普及員の資格（農業改良普及員に係るもの に限る。）を有するもの又は同条に規定する改良普及員の 資格（基礎選択項目が農業経営であるものに限る。）を平 成5年3月31日までに取得する見込みのもの
畜 産	
農 業 (農業一般)	
農 業 (生活経営)	昭和38年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた者 で、農業改良助長法第14条の3に規定する改良普及員の資 格（生活改良普及員に係るものに限る。）を有するもの又

林業	昭和38年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた者で、森林法（昭和26年法律第249号）第187条に規定する林業改良指導員の資格を有するもの又は平成5年8月31日までにこの資格を取得する見込みのもの
社会福祉	昭和38年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた者で、社会福祉事業法（昭和26年法律第45号）第18条各号に規定する社会福祉主事としての任用資格を有するもの又は平成5年3月31日までにこの資格を取得する見込みのもの

6 第一次試験

(1) 試験種目

教養試験（多枝選択式）、専門試験（多枝選択式及び記述式）とし、専門試験の出題分野は、別表のとおりとする。

(2) 試験の期日

平成4年6月28日（日）

(3) 試験の場所

鳥取県立鳥取西高等学校 鳥取市東町二丁目112

鳥取県立米子西高等学校 米子市大谷町200

(4) 第一次試験合格者の発表

平成4年7月上旬に鳥取県庁本庁舎（鳥取市東町一丁目220）及び第二庁舎（鳥取市東町一丁目271）の1階掲示板にその氏名を掲示して発表する。

なお、合格者には、書面で通知する。

7 第二次試験

(1) 試験種目

論文試験、適性検査、面接試験（個別面接）及び身体検査

(2) 試験の期日及び場所

平成4年7月下旬に鳥取市において行う。

8 最終合格者の発表

平成4年8月中旬に鳥取県庁本庁舎及び第二庁舎の1階掲示板にその氏名を掲示して発表する。

なお、合格者には、書面で通知する。

9 採用候補者名簿及び採用方法

試験の区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者を得点順に記載する。採用は、これらの名簿に基づき、提示した者の中から行われる。

10 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、鳥取県人事委員会事務局、中部・西部県税事務所、八頭・日野地方農林振興局、東京・大阪事務所等において交付する。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書1部に所要事項を記入の上押印し、鳥取県人事委員会事務局に提出すること。

なお、申込みができる「試験の区分」は、一つに限る。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

ア 申込受付期間

平成3年5月18日（月）から同年6月10日（水）まで。

なお、郵送による申込みは、平成3年6月10日（水）までの消印の

あるもの限り受け付ける。

1 申込受付時間

8時30分から17時まで(土曜日は12時まで)。ただし、日曜日及び第2・第4土曜日は、受け付けない。

11 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問合せは、鳥取県人事委員会事務局に行うこと。

(2) 受験申込書の請求、受験に関する問合せ等を郵便によって行う場合には、72円切手をはった、あて先明記の返信用封筒を必ず同封すること。

(3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので、参照すること。

別表

専門試験(多肢選択式及び記述式) 出題分野一覧表

試験の区分	出 題 分 野
行 政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策
土 木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、材料・土工、都市計画、土木計画
建 築	数学・物理、材料学、構造力学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工

化 学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学、有機工業化学、有機化学、有機工業化学、化学工学
農 業 土 木	数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利、土地改良、農地造成、農業造構、材料・施工、農業機械、農学一般
農 芸 化 学	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生物化学、土壌学・植物栄養学・肥料学、食品化学・食品貯蔵加工学、応用微生物学
畜 産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜衛生学、畜産物利用学、農業経営一般
農 業 (農業一般)	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
農 業 (生活経営)	家政学原論、農業経営一般、被服学、食物学、住居学、家族関係、保健衛生学、農学一般
林 業	林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学
社 会 福 祉	社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、社会心理学及び一般心理学、社会調査

職員の任用に関する規則（昭和27年12月鳥取県人事委員会規則第11号）
第17条第1項の規定に基づき、採用試験について、次のとおり公告する。

平成4年5月18日

鳥取県人事委員会委員長 牧 山 正 幸

1 試験の名称

平成4年度鳥取県警察官採用（A）試験

2 採用予定者数

3名程度

（注）採用予定者数については、今後の欠員等の状況により変更される場合がある。

3 対象となる職

警察に勤務する公安職給料表1級係員（巡查）の職

4 給与

この試験に合格し、採用された者には、原則として給料月額 167,700 円のほか諸手当が支給される。

5 受験資格

昭和40年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた男子で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）若しくはこれに準ずる学校を卒業したもの又は当該大学若しくは学校を平成5年3月31日までに卒業する見込みのもの。ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により地方公務員となることができない者は、受験することができない。

6 第一次試験

(1) 試験種目

教養試験（多肢選択式）及び論文試験

(2) 試験の期日

平成4年7月19日（日）

(3) 試験の場所

鳥取県立鳥取高等学校 鳥取市東町二丁目112

鳥取県西部総合事務所講堂 米子市靴町一丁目160

(4) 第一次試験合格者の発表

平成4年8月中旬に鳥取県庁本庁舎（鳥取市東町一丁目220）及び第二庁舎（鳥取市東町一丁目271）の1階掲示板にその氏名を掲示して発表する。
なお、合格者には、書面で通知する。

7 第二次試験

(1) 試験種目

面接試験（個別面接）、適性検査、身体検査及び体力検査
なお、身体検査の項目及び基準は、別表のとおりとする。

(2) 試験の期日及び場所

平成4年8月下旬に鳥取市において行う。

8 最終合格者の発表

平成4年9月中旬に鳥取県庁本庁舎及び第二庁舎の1階掲示板にその氏名を掲示して発表する。

なお、合格者には、書面で通知する。

9 採用候補者名簿及び採用方法

採用候補者名簿を作成し、最終合格者を得点順に記載する。採用は、この名簿に基づき、提示した者の中から行われる。

10 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、鳥取県人事委員会事務局、鳥取県中部・西部県税事務所、八頭・日野地方農林振興局、鳥取県警察本部警務部警務課又は県内の各警察署、警察官派出所若しくは警察官駐在所等において交付する。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書1部に所要事項を記入の上押印し、鳥取県人事委員会事務局に提出すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

ア 申込受付期間
平成4年5月18日(月)から同年6月30日(火)まで。

なお、郵送による申込みは、平成3年6月30日(火)までの消印のあるもの限り受け付ける。

イ 申込受付時間

8時30分から17時まで(土曜日は12時まで)。ただし、日曜日及び第2・第4土曜日は、受け付けない。

11 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問合せは、鳥取県人事委員会事務局に行うこと。

(2) 受験申込書の請求、受験に関する問合せ等を郵便によって行う場合には、72円切手をはった、あて先明記の返信用封筒を必ず同封すること。

と。
(3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので、参照すること。

別表

身体検査の項目及び基準一覧表

検査項目	基準
身長	160センチメートル以上であること。
体重	47キログラム以上であること。
胸囲	78センチメートル以上であること。
視力	両眼とも、裸眼視力が0.6以上であること又は裸眼視力が0.1以上で、かつ、矯正視力が1.0以上であること。
弁色力	正常であること。
聴力	正常であること。
一般内科系検査	正常であること。
四肢の運動機能	職務遂行に支障のないこと。